

令和2年4月30日

市政担当記者 各位

徳島市教育委員会

徳島市内の公立幼稚園及び学校における臨時休業の延長について

このことについて、国の「緊急事態宣言」及び徳島県からの要請を踏まえ、臨時休業を実施しているところですが、「学校等においてクラスターを発生させない。」方針に基づき、園児、児童及び生徒の安全を最優先とするため、臨時休業を次のとおり延長します。

1 臨時休業について

- (1) 現休業期間 令和2年4月11日(土)～5月6日(水)まで  
【4月7日(火)時点における緊急事態宣言の終期まで】



延長期間 令和2年5月7日(木)～5月24日(日)まで  
【緊急事態宣言が解除された場合も実施】

- (2) 対象校(園) 幼稚園 20園  
小学校 30校  
中学校 15校

2 一時預かりについて

- (1) 現期間 幼稚園 令和2年4月13日(月)～5月6日(水)まで  
小学校 令和2年4月15日(水)～5月6日(水)まで



延長期間 幼稚園 令和2年5月7日(木)～5月24日(日)まで  
小学校 令和2年5月7日(木)～5月24日(日)まで

- (2) 対象校(園) 幼稚園 20園  
小学校 30校

- (3) 対象園児等 家庭において、子どもだけで過ごさなければならない、他施設において受け入れしてもらえない等の理由により希望する、園児、1年生、2年生、3年生及び特別支援学級に在籍する児童

- (4) 時間 幼稚園 8時30分～16時まで  
小学校 8時15分～15時まで

- (5) 場所 在籍している幼稚園または小学校の教室等

以上

学校教育課  
担当：杉本  
TEL621-5411